

# 精進湖水系精進川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

## 凡例

浸水した場合に想定される水深  
（ランク別）

- 0.0~0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

河道等範囲

市町境界

富士河口湖町

精進川

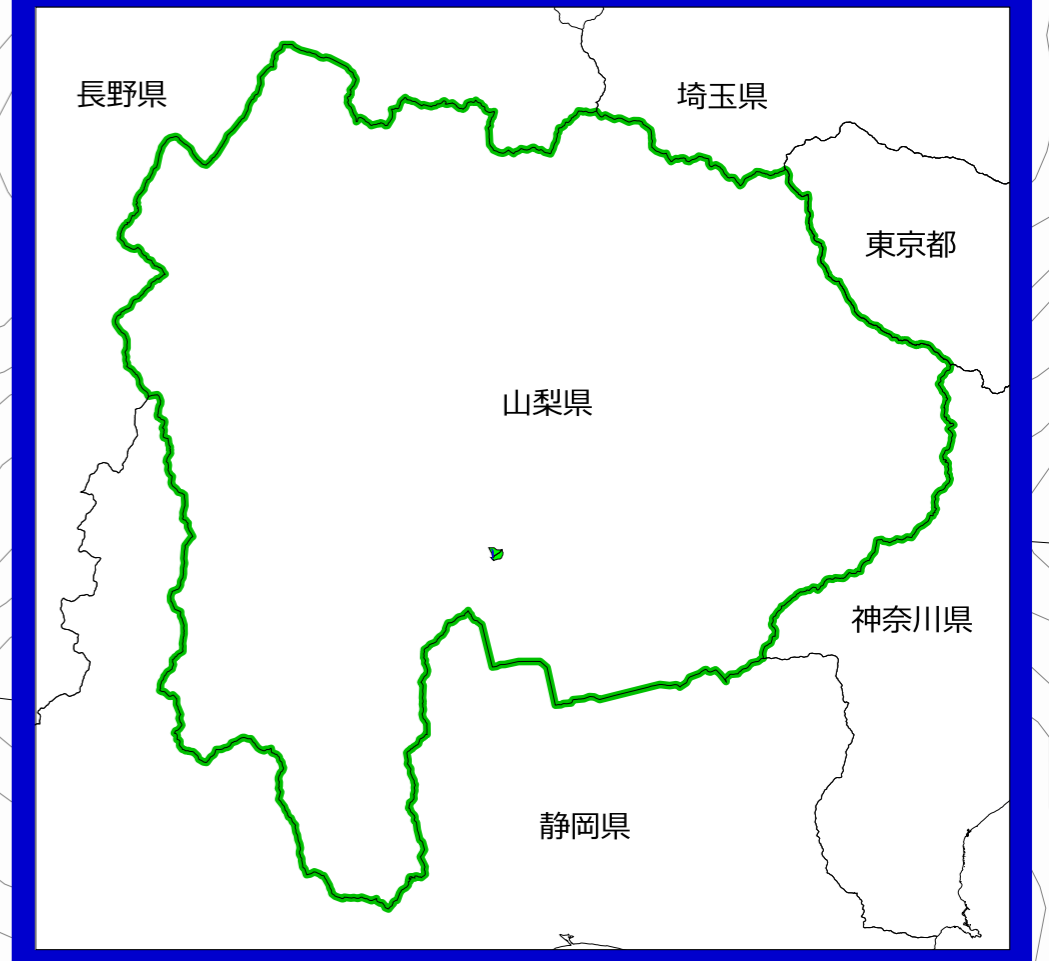
国道  
358号

甲府市

宮沢川

精進湖

## 位置図



## 索引図



## 精進湖水系 精進川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

### 1. 説明文

- (1) この図は、精進湖水系精進川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の精進川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により精進川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

### 2. 基本事項

- (1) 作成主体 山梨県
- (2) 指定年月日 令和8年3月25日
- (3) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (4) 対象となる河川 精進湖水系精進川  
（実施区間）  
左岸：山梨県南都留郡富士河口湖町精進938番の1地先から精進湖への合流点まで  
右岸：山梨県南都留郡富士河口湖町精進18番の2地先から精進湖への合流点まで
- (5) 指定の前提となる降雨 836mm/1日
- (6) 関係市町村 富士河口湖町

25 0 25 50 75 100 125 150 175 200m

1:2,500



※A1出力時は1:2,500、A3出力時は1:5,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JHs 462）  
背景図は基盤地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。